



高知県北川村役場
広報

またがわ

4

No. 572

Apr 2014



3月14日(金) 中学校卒業式

Contents

- 学校通信 ②
- 北川村観光びらき2014 ④
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑥
- アマンダ ⑦
- 補助事業一覧 ⑩
- 保健だより ⑬

北川村の人口・世帯数

平成25年2月28日現在 () は前月比

人口	1,413人 (+4)
男	657人 (±0)
女	756人 (+4)
世帯数	640戸 (±0)
昨年同期の総人口	1,430人 世帯数653戸



1 卒業式

3月20日(木)に卒業式が行われました。一人一人の中学校入学に向けての決意発表や、6年間の思い出や感謝の気持ちを合唱や呼びかけで伝えていました。



小学校



学校
通信

School communication



中学校



2 卒業式

3月14日(金)、卒業式を行いました。卒業生にとっては、3年間慣れ親しんだ校舎や先生、そして保育園からずっと長い年月とともに過ごしてきた仲間との別れの日でした。たくさんの思い出を胸に、これからの人生を力強く歩いてほしいと思います。



北川小中学校 特別校舎竣工式

平成26年3月7日、北川小中学校特別校舎竣工式が行われました。この校舎は、社会体育館の跡地に建設されており、技術科室・多目的室・倉庫になっています。



平成
25年度

栄養関係功労者 高知県知事表彰

平成26年2月21日、高知県庁において北川村食生活改善推進協議会が、平成25年度栄養関係功労者高知県知事表彰を受賞されました。これは10年以上継続して地域住民の健康保持増進のための食生活改善を積極的に推進し、顕著な成績をあげ、他の模範とすべき地区組織であることが認められての受賞となりました。今後も地域の健康づくりに「食」を通じて参加し、地域との絆を深めていきたいと思っています。



第31回中芸地区 子ども駅伝大会



2月16日(日)に第31回中芸地区子ども駅伝大会が田野町ふれあいセンター周辺をコースとして開催され、中芸地区の町村から小学生16チームが参加しました。

北川村からは1チームが参加し、放課後を中心に練習してきた成果を発揮するべく最後まで懸命に走りました。

また、当日は、保護者の方々や関係者の皆さんに温かい応援をいただき、ありがとうございました。



就学前児童交通安全教室

3月3日(月)、北川村交通安全母の会が4月から小学校に入学するみどり保育園の園児に交通ルールを学んでもらおうと、安芸警察署・交通安全指導員のご協力のもと、交通安全教室を行いました。

お巡りさんから道路に出たときの交通ルールの説明を受けた後、実際に道路に出て、交差点など道路の状況に応じた交通方法を指導してもらいました。



途中には横断歩道があったり、車が通る等障害物がたくさんありましたが、お巡りさんの指示を守って交通ルールを学ぶことができました。

4月からは1年生が小学校に歩いて通うようになります。皆さんも車など運転する際は、気をつけようにしましょう。

北川村観光びらき2014 in モネの庭 開催

3月2日(日)北川村モネの庭におきまして、北川村観光びらき2014が行われました。

当日はやまなみ太鼓からスタートし、高知学芸高校をはじめとするさまざまな団体の演奏や合唱が行われました。

また、モネの庭ギャラリーでは、ネックレス作成やアロマテラピー教室など体験イベントが行われていました。駐車場で売店や、モネの庭の中でもたくさんのお客さまが賑わっていました。



やまなみ太鼓



川村千広さんのクレイシルバー体験教室



コーラス「ひまわり」



観光協会あいさつ



Biscotti



高橋せな君



坂野志麻さん



バリアフリーブラスバンド



昔のゆず娘の踊り



Sally's★Bar Band



高知学芸高校吹奏楽部

モネの庭からのお知らせ

4月のイベント情報



モネのフラワーパレット ～プランタン編～

3月26日～4月21日

お花をパレットの絵の具にみたくて展開していきます。第一弾はプランタン(フランス語で春)編です。

パステルカラーの華やかなお花がパレットを彩ります。



春爛漫!!花の庭はまるで画家のパレットのように色とりどりで。チューリップ・ワスレナグサ・ポピー・ネモフィラ……数えきれないほどの種類のお花が咲き誇っています。水の庭では桜(4月上旬)や藤(4月中旬頃)もご覧いただけます。春のお庭でお散歩しませんか?



モネのマルシェ ～ローズ編～

4月23日～5月26日



マルシェ=市場。園内各所を市場にみたくて展開。第一弾のハーブ編に続く第二弾はローズ編。皆さんの大好きなバラにスポットをあてて展開していきます。



★バラガイドツアー開催★

5月にバラ担当の庭スタッフが園内のバラをガイドするイベントを開催します。バラのお話を詳しく聞くことができます!!

日時：5月18日(日)・25日(日) 10:30～

定員：20人 ※予約制

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

http://www.kjmonet.jp/ 定休日：毎週火曜日



観光協会からのお知らせ

こんにちは。事務局の松本です。

3月2日(日)に、観光協会の年間最大の事業である「北川村観光びらき」を無事開催することができました。「モネの庭」の春の開園に合わせて開催している「観光びらき」は今年で3回目の開催となりました。毎年お天気を心配しますが、今年は開催1週間前の天気予報は曇時々雨マーク。開催日が近づいても雨のマークは変わらず、心の中では「今年は去年の半分くらいのお客さましか来てもらえないかも…」と心配しながら準備を進めていました。当日はやはり雨。ですが、開幕の10時には既にも多くのお客さまがご来場くださって、出足のお天気が悪かったにも関わらず、最終的には去年の来場者数2160人をはるかに上回るお客さまにご来場いただく結果となりました。

村内からの出店数も昨年より数が増え、さらに今年は北川村「ゆず王国」さんが、フランスに輸出した北川村のゆず玉を使ってフランスで作ったお菓子や、合わせて、フランスから輸入した商品も用意して販売くださったので、イベントのテーマである「ゆずとフランス」をより強くアピールすることもできました。北川村の鹿・猪肉を使ったお料理も、もちろん、手作り寿司も、今年の出店商品に関してはお客さまから「北川村らしい」とのお声も多くいただきました。開催1年目から村民の方々に「観光びらき」に参加していただくことを切望していますが、今年は小島地区から「市」を出店してくださいましたし、加茂地区からは手作り味噌やゆず玉も出してくださいました。年々、参加して下さる村民の方の数が増えていくように、これからも働きかけをしていきます。

今年は予想以上に多くの方にご来場をいただきありがたく、嬉しい結果となりましたが、私にとっては昨年よりも多くの村の方々がねぎらいの言葉を掛けてくださったことがこの上なく嬉しい結果でした。村の方々が観光協会の活動に関心を寄せてくださることが何よりも活動の励みになります。まだまだ十分ではありませんが、これからも北川村の魅力を多くの方に知っていただく活動を続けていきますので、来年度もどうぞよろしくお祈りします!!



中岡慎太郎先生顕彰会だより



1. 「坂本・中岡両先生銅像建設会」運動に参加した尾崎卓爾

坂本龍馬・中岡慎太郎両先生没後61年目頃に、近代国家明治に導いた「坂本・中岡両先生の銅像を建てよう」という機運が起こりました。

そのために、1927（昭和2）年、東京市下渋谷町下通1の4に「坂本・中岡両先生銅像建設会」事務所を開きました。

建設会は、資金集めに伝記『^{せんけつ}雋傑坂本龍馬』と、尾崎卓爾著『中岡慎太郎先生』を販売して運動を力強くすすめました。

この年を境に「坂本・中岡両先生の銅像建立」の動きは活発になりました。

北川村青年団は、1927（昭和2）年11月17日に柏木の中岡慎太郎生家上に「贈正四位中岡慎太郎先生碑」を建立しました。

翌年5月28日に86歳の田中光顕も来席して除幕式を行いました。この時に「田中光顕」が除幕式で読んだ「祭文」は、尾崎卓爾著の伝記本『中岡慎太郎先生』（昭和3年6月30日発行第4版）の501～502頁に掲載されています。除幕式で、田中光顕は、涙を流しながら祭文を読みました。

尾崎卓爾は、1925（大正14）年6月、柏木を訪れて生家、墓地、松林寺等を取材しています。次に、京都、桂浜、室戸岬に建っている「坂本龍馬銅像と中岡慎太郎銅像」を紹介します。

①京都市東山区の円山公園内にある「坂本龍馬・中岡慎太郎両先生二人像」は、1934（昭和9）年1月15日に除幕式を行いました。戦時中、軍に供出され台座だけが残っていました。

銅像再建は、1962（昭和37）年5月3日憲法記念日を期して再度除幕式を行いました。

②桂浜にある「坂本龍馬像」は、1928（昭和3）年5月27日に除幕式を行いました。

③室戸岬にある「中岡慎太郎像」は、北川村青年団（川口清晴団長）・室戸岬青年団・安芸郡連合青年団の連携で建立し、1935（昭和10）年5月7日に除幕式を行いました。この除幕式には、93歳になった田中光顕も出席し、銅像は縁者の中岡銈子さんによって除幕されました。



中岡慎太郎先生顕彰碑

2. 「向学の道」を整備

1月28日（火）、中岡慎太郎先生顕彰会は、4人で「向学の道」を整備しました。今回の「整備ルート」は、野川口の登り口から柏木までを行いました。季節柄、草は刈りませんが、落ち葉を熊手で野川口から柏木まではきました。途中、孟宗竹が倒れていたのので、ノコギリで切って通りやすくしました。

作業は、約6時間かけて、きれいに整備をしました。この道を訪れる人が、歩きやすくなりました。



きれいになった道



竹を切る



熊手で掃く

中岡慎太郎先生顕彰会事務局から

中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

1. 中岡慎太郎顕彰公園の

サクラの木をせん定

中岡慎太郎先生顕彰会は、2月22日（土）、中岡慎太郎顕彰公園のサクラのせん定と、落ち葉の掃き掃除をしました。

サクラのせん定は、モネの庭職員に手伝ってもらって、サクラの木に寄生している天狗巢病を切り取りました。4月には、美しい花を咲かせてほしいものです。



サクラのせん定



落ち葉をはく

2. 4月の予定

(1)中岡慎太郎先生顕彰会は、4月13日（日）に中岡慎太郎先生の第176回目の「生誕祭」を生家座敷で行います。あわせて、抹茶接待も行います。

(2)「平成26年度中岡慎太郎先生顕彰会総会」は、4月19日（土）、午後1時30分から、柏木交流センターで行います。





国際交流員 アマンダ・チャウ

子ども向け 放課後英会話教室を開催!

多言語の環境で育ってきた私は、他の言語が分かれば分かるほど新思想に心を開くことができると思います。なぜならば、外国語を習うにつれて文化などについても習うことができるからです。若いときから外国語に親しむことができれば、きっと、成長しながらいろいろな経験をした上で、考え方が柔軟になるでしょう。

学生にとって将来の試験、外国人と話す、外国へ行くときに、世界中で一番使われている英語を話せるようになることは価値があるでしょう。



グローバル化の進行の中、子どもの社会的な教育を支援したい私からすると、一人で何ができるかに対しては、やはり英語教育や文化交流だと思います。小学校で英語授業が近い将来に必修科目になることから考えると、外国語活動授業以外に英語と触れ合う機会を増やすのは間違いなく価値があるでしょう。特に小学校の高学年生に対応して、今まで外国語活動授業中に習った言語力を生かして、中学校に入学する前に必修科目の英語に対する自信にもつながると思います。



2014年2月19日から、北川村で初の子ども向け放課後英会話教室を始めました。参加者は小学校5年生と6年生の4人です。週一回、45分間ですが、時間をたっぷり使って楽しく英語に親しむよう、歌ったり、ゲームしたり、ロールプレイしたりします。例えば、オーストラリアの動物のパペットを使って、「クエスチョン・アンド・アンサー」ゲーム(質問と答えのゲーム)をしました。学校の授業で習った表現も復習し、まだ習っていないアルファベットの読み方も少しずつ紹介しています。言葉を使えば使うほど、自信も付くし、きちんと暗記もできるでしょう。4人の笑顔を見ると、これからの授業でもっと楽しく教えてあげたいと思います。

新年度に入るとまた子ども向け放課後英会話教室の参加者を募集しますので、興味があればぜひ申し込んでください!





平成27年 4月開幕

高知県東部地域博覧会

人口の減少や少子高齢化、後継者不足、産業の衰退など、高知県東部地域には大きな課題となっています。これらの課題を解決するには、これまでの市町村単位の枠組を取り払い、地域外から多くの来訪者を呼び込み、交流人口の増加を目指し、産業の振興など地域を元気にしていかなければいけません。そこで平成27年4月から12月の期間、高知県東部地域全体で博覧会を実施し、観光をキーワードに、さまざまな産業、地域団体やNPO、住民、行政などがダイナミックに連携して、地域の新たな魅力を生み出し、活力を取り戻すきっかけとしていきます。

博覧会コンセプト

高知県東部の人のおもてなしと ジオの恵みにであう旅

高知県東部地域は世界認定の室戸ジオパークをはじめ、各地に特徴ある地質ポイントがあり、その地質の影響を受けながら魅力ある文化や産業も発達してきました。そして、その魅力を継承し伝えてきたのは地域の人々です。この博覧会ではジオを中心とした東部の魅力ある自然や食、体験、文化や歴史を人を通じて伝えていく博覧会です。

博覧会の実施にあたっては行政、企業、各種団体、そして住民も子どもから大人まで一緒に取り組んでいく必要があります。ぜひ、皆さんもスタッフの一員として参加してください。

開催内容

拠点施設の設置、イベントの実施、体験プログラムの開発と実施、キャンペーンの実施、観光商品の開発

開催場所

安芸広域エリアの9市町村
室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村

開催時期

2015(平成27)年
4月中旬～12月下旬

開催主体

高知県東部地域博覧会推進協議会



高知家

まるごと 東部博

KOCHIKE MARUGOTO TOBUHAKU
2015

高知県東部地域博覧会[高知家まるごと東部博]についてのお問い合わせ

北川村役場産業建設課 TEL0887-32-1222 または高知県東部地域博覧会推進協議会 TEL0887-32-0322へご連絡をお願いします。

※ごめん・なはり線活性化協議会が運営するホームページ「ゴトゴトWeb」(<http://gomen-nahari.com/>)では、東部博の基本計画やQ&Aなどをご覧いただけます。

産業建設課からのお知らせ

○土木に関する情報

(1)道路の掘削許可等

道路を掘削したり、道路に工作物を設置したりする場合は、占用許可申請(占用料等が発生する場合があります)が必要です。

(2)村単集落整備事業

地域活動支援のため、各団体が行う集落施設整備に対して、その材料費に対する補助を行っています。

補助対象経費

経費の補助は、事業に要する材料費のみとし、限度額は25万円以下、1000円未満の端数は事業主体の負担となります。

○災害復旧に関する情報

(1)小災害復旧事業補助金

事業費5万円から40万円以下の小災害については、

村単独の災害復旧事業補助金があります。この補助金の採択基準は、下の表に該当する事業となります。40万円を超える災害については、国の補助を受けて実施します。その際にも受益者の負担(5~20%)は発生しますのでご了承ください。

事業名	事業費に対する補助率	備考
農道災害復旧工事	90%	
頭首工災害復旧工事	90%	揚水施設を含む
水路災害復旧工事	90%	
農地災害復旧工事	80%	
がけくずれ災害復旧工事	95%	人家に被害を及ぼす箇所

●詳しい内容、お問い合わせは

役場 産業建設課建設係 まで ☎(8)32-1222

ガソリン携行缶の取り扱いには慎重に!



ポリ容器にガソリンを携行するのは大変危険です!!

- 携行缶から給油する時は、エア調節ネジを緩め缶内の圧力を抜く。
- ガソリン携行缶は高温の場所に置かない(直射日光を避ける)。
- コンロなど火気の近くでは絶対に取り扱いをしない。
- 発電機等に給油する時は、必ずエンジンを止める。
- 携行缶は『消防法令適合品』をお使いください。

取り扱いを誤ると大惨事になる場合があります!!

中芸広域連合消防本部 予防係
☎0887 (38) 2643



暴力団の排除に関する 協定書の締結

北川村では、行政と住民が一体となって、住民等の生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で安心な生活を実現することを目的として、「北川村暴力団排除条例」を制定するとともに、各公共施設を暴力団活動に使用させないようにする条例改正も行っています。

これを受け、北川村の事務または公共工事その他の事業等から暴力団を排除するために必要な取り扱いを講ずるに当たり、安芸警察署と北川村が緊密に連携するために、平成26年3月4日に安田町と合同で協定書を締結いたしました。

この協定締結をふまえて、安全・安心な村づくりに取り組んでまいりますので、住民の皆さま方のご協力もお願いいたします。



平成
26年度

自衛官募集案内

来春、大学・高校・専門学校を
卒業の皆さまへ

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生	高卒(見込み含む)21歳未満の者	8月1日~9月9日	1次 9月23日
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日~9月9日	1次 9月19日
自衛官候補生		年間を通じて行っております	受付時にお知らせします
防衛大学校	高卒(見込み含む)21歳未満の者	男子	8月1日~9月9日
		女子	8月1日~9月9日
		推薦	9月5日~9月9日
		総合選抜	9月5日~9月9日
防衛医科大学校	高卒(見込み含む)21歳未満の者	一般前期	1次 9月27日
		一般後期	1次 11月8日・9日
防衛医科大学校医学学科学生	高卒(見込み含む)21歳未満の者	27年1月21日~1月30日	1次 27年2月28日
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官コース)	高卒(見込み含む)21歳未満の者	9月5日~9月30日	1次 11月1日・2日
		9月5日~9月30日	1次 10月18日

詳しくは **自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所** までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎ 35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>

平成26年度に北川村が実施する補助事業一覧

事業名	事業内容	対 象	補助内容	担当課
家具転倒防止対策費補助金	地震発生時における家具の転倒等による被害を軽減するため、自宅の家具転倒を防止する措置を行う器具の購入費を補助する。	村内に住所を有する者	購入費の2分の1 (上限10,000円)	総務課
家具転倒防止金具等取付事業	高齢者等の世帯に対し、地震等により転倒が予想される家具に転倒防止金具等を取り付ける事業	北川村に住所を有する以下の者 (1)満65歳以上の高齢者のみの世帯 (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者がいる世帯 (3)介護保険の要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯 (4)母子世帯	最大4台までの家具の取り付けを行う。 ※転倒防止器具の購入は申請者負担 上記補助併用可能	総務課
木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	自己負担 3,000円	総務課
非木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の非木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅	1棟につき 30,000円	総務課
住宅耐震改修費等補助金	昭和56年以前の木造・非木造住宅の耐震設計、工事費の補助を行う事業	住宅に住んでいるまたは、住む予定の住宅所有者	耐震設計最高 200,000円 耐震工事最高 1,200,000円	総務課
ブロック塀等対策推進補助金	避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀等の撤去または安全な塀への改修費を補助する	ブロック塀の所有者	最高 200,000円	総務課
人材育成事業補助金	村の将来を担う後継者および指導者を育成するために必要な支援を行い、産業の振興と地域の活性化を図るため必要な経費を補助する。	北川村に住所を有する以下の者 (1)中学生以上70歳以下の者 (2)個人対象者で構成された任意団体	活動に関する経費に対して10分の9、限度額450,000円、その後の実践活動に要する経費に対して10分の9、限度額135,000円	総務課
タクシーチケット交付事業	公共交通機関のない地域に居住している方に、必要な移送手段を確保するため、タクシーチケットを交付する。	北川村に住所を有し、村営バス運行路線の沿線から概ね1km以上離れた地域に居住している方で、独自に移送手段を確保できない方	年間12往復分のタクシーチケット ※利用料の1割は自己負担	総務課
結婚祝金	若者の定住化を促進することで本村の後継者を育成することを目的とし、村内在住の新婚夫婦に祝い金を交付する。	住民基本台帳に登録され、引き続き5年以上本村に居住することが確約できる35歳未満の新婚夫婦	5万円	総務課
電動生ゴミ処理機設置補助金	生ゴミの減量を目的として電動生ゴミ処理機の購入に補助	村内に住所を有する方	最高 30,000円	住民課
在宅介護手当支給事業	長期にわたり介護を要する寝たきり高齢者、重度な認知症の者を常時介護する者に対し、在宅介護手当を支給する。	村内在住で、概ね65歳以上の高齢者で3カ月以上常時臥床している者等を常時介護している者	月額8,000円を、6月、9月、12月、3月、の4期に分けて、3カ月に1回支給する	住民課
外出支援事業	在宅の要援護高齢者に対し、在宅と医療機関等へタクシーを利用して外出する場合、その料金の一部を助成する。	村内在住で、下肢が不自由で一般の交通機関の利用が困難な者や療育手帳の交付を受けている者等	月1回1往復のタクシーチケットを交付 利用料のうち収入に応じた一定割合を助成	住民課
配食サービス事業	在宅の要援護高齢者等に対し、食事を配るサービス事業を実施し、利用者の自立と生活の確保を図る。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	週に1回配食サービスを行う(利用者負担1食400円)。	住民課
緊急通報体制等整備事業	緊急時に迅速かつ適切な対応をとるため、緊急通報装置を貸与する。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	緊急通報装置の貸与	住民課
中芸広域連合家族介護用品支給事業	介護者の介護負担軽減を図るため、介護用品の支給を行う。	中芸地区在住で、要介護4または5であり、住民税非課税世帯および均等割のみ課税世帯の高齢者を在宅で介護している者	紙おむつ等の消耗品の支給(年額6万円)	住民課
日常生活用具給付等事業	日常生活の便宜を図るため、要援護高齢者およびひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与する。	概ね65歳以上の高齢者(用具によって異なる)	給付 (電磁調理器、自動消火器)	住民課

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ

国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月分の免除申請ができるようになります。

○これまでは、過去分の国民年金保険料の免除（※）が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。

○平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】

○災害・失業などを理由とした免除（特例免除といいます）は、これまでは、申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。

○平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。（平成26年3月以前にあった災害・失業も対象となりますが、過去分の審査対象期間は、2年1カ月前までです）

【申請方法は】

お住まいの市（区）役所・町村役場または年金事務所に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくは、上記の申請先までお問い合わせください。

（※）「免除」とは、全額免除、一部免除（3/4、半額、1/4）、若年者納付猶予、学生納付特例のことです。

◆ご注意ください◆

○2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

○申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。配偶者や世帯主が失業などに該当する場合も免除を受けられる場合があります。

（国民年金）障害年金受給等で法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

【これまで】

障害基礎年金などを受給している方は、国民年金保険料の納付が免除（法定免除といいます）となるため、老齢基礎年金額の増額を希望するときは保険料の後払い（追納制度）をご利用いただいていた。

【平成26年4月からは】

法定免除の期間であっても、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、以下の便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

- ・保険料の口座振替（手間いらずで便利）
- ・保険料の前納（保険料の割引あり）
- ・付加年金などの加入（お得な上乘せ制度）

【手続き方法は】

お住まいの市（区）役所・町村役場または年金事務所に申出書を提出してください。

詳しくは、上記の手続き先までお問い合わせください。

国保からのお知らせ

こんなときは必ず 14 日以内に届け出を

国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険等が切れたとき	職場の健康保険でなくなった証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん

国保を脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険等に入ったとき 職場の健康保険等の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、印かん
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
一定以上の障害により後期高齢者医療の対象となったとき	障害者手帳、印かん

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療の対象になったとき	保険証、年金証書、印かん
同じ市町村内で住所が変わったとき 世帯主や氏名が変わったとき 世帯を分けたり一緒にしたとき	保険証、印かん
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に転出するとき	学生証等、保険証、印かん

保険証は大切にしてください

詳しい内容については、
北川村役場住民課国保係へお問い合わせください。
☎(8)32-1214

協会けんぽ加入の被扶養者の皆様へ

協会けんぽに加入している被扶養者の方も、中芸地区内で実施されている集団健診（特定健診）を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要ですので、協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。なお、健診の予約申し込みは、事前に北川村住民課にご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会高知支部 ☎088-820-6020
北川村住民課 ☎(8)32-1214

平成25年度

電源立地地域対策交付金事業完了

電源立地地域対策交付金は、産業の活性化や公共用施設整備など、住民福祉の向上に資する事業に対して交付されています。

平成25年度は、平鍋地区で林道久保裏線舗装工事を実施し、村の基幹産業であるゆず振興のための基盤整備であり、ゆずの品質向上、出荷時間の短縮が図られます。

また、福祉対策として北川村立みどり保育園運営事業・北川小中学校給食センター運営事業を実施しました。

今後も水力発電に対する地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



保健だより

近年、北川村国保の一人当たり医療にかかる費用額は、平均すると、年間一人当たり約50万円かかっています。

身体に負担が大きい病気にかかる前に、早期発見・早期予防・早期治療のため、特定健診・がん検診を受けましょう!!

＋特定健診受診率について＋

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	※平成25年度
受診率	28.7%	39.5%	41.8%	43.6%	43.6%
対象者数	356人	332人	318人	305人	312人
受診者数	102人	131人	133人	133人	136人
未受診者	254人	201人	185人	172人	176人

※平成25年度については、平成26年3月調査分です。

北川村健康づくり婦人会も、受診勧奨のお声がけをしています。

＋平成24年度特定健診結果から見たこと＋ (平成25年度については集計中)

特定健診受診者には高血圧の方や、血糖の高い方が見られましたが、特に気になったのは、受診者のうち約26%が脂質異常症のリスクがあったことです。

*脂質異常症とは？

「高中性脂肪血症」「高LDL（悪玉）コレステロール血症」「低HDL（善玉）コレステロール血症」の3つのうちいずれかに該当すると「脂質異常症」と診断されます。

食べ過ぎや運動不足などで、血液中に中性脂肪やLDLコレステロールが増えすぎると、ドロドロの血液になり、血流が悪くなります。中性脂肪が多くなると、HDLが減り、LDLが増えやすくなります。放っておけば、血管が詰まりやすく、破れやすくなります。

健診にこられている方は、自覚症状があまりない方がほとんどです。

自覚症状がないからといって、なにも対策をしないままでは、将来的に重症化し、心臓疾患や脳血管疾患、腎疾患など、生活に大きく支障をきたす病気になるリスクがあります。

健診を受けて、その結果から自分の身体や生活習慣を見つめなおす機会に、ぜひご活用ください。

健康を守るために、健診を受けましょう！
※平成26年度健診カレンダーをご参照ください。

短歌教室



柚子とりて日の暮れ下りる山の中
広がりもちて迫りくる闇
浜渦 静子

夜の雨雪に変わりて白じらと
山八合目に初雪見ゆる
大西 豊

せんだんの実はゆれながら空にあり
時雨もようのひと日暮れゆく
田村猪世子

氷上に見事な演技最高の
さわやか笑顔に思わず泪
社城 芳子

春立ちの声がとどけば白梅は
寒さの中で満開となる
大寺 一子

週ごとに男子が消える「ごちそうさん」
戦争はイヤ！と叫べめ以子よ
浜渦美恵子

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
浜渦 佐與	93歳	加茂	12月31日
安岡 正壽	90歳	久府付	1月6日
左京 梢	95歳	野友下	1月22日

みどり保育園



PHOTO通信



ひなまつり
3月3日(月)



北川温泉へ
3月13日(木)



お別れ遠足
3月12日(水)

平成26年度 北川村役場人事異動 (4月1日付)

氏名	異動前	異動後
春名 ゆみ	出納主幹	出納係長
浜渦 隆司	産業建設課長補佐 兼 ゆず振興室長	住民課長補佐
前田 洋介	産業建設課主幹	産業建設課係長
大坪 崇	産業建設課主幹	産業建設課係長 兼 ゆず振興室長

氏名	異動前	異動後
島田 圭佑	中芸広域連合	産業建設課主幹
中村 伸悟	産業建設課主事	中芸広域連合
溝淵 晴香	住民課主事	高知県市町村振興課
野川 友詩	(新採職員)	産業建設課主事
谷 桃子	(新採職員)	保育所主事

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	4月9日(水)	4月、6・7カ月児 13:00~ 10月、12月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月健診	4月16日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	4月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	4月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	4月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	4月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	4月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	4月1日(火)・8日(火)・15日(火)・22日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	4月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	4月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	4月10日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	4月17日(木)	10:00~	北部集会所
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター